

令和 6 年度第 2 回刈谷市図書館協議会議事録

日 時 令和 7 年 1 月 2 9 日（水）午後 3 時 0 0 分

場 所 刈谷市中央図書館 第 1 会議室（3 階）

出席者 図書館協議会委員 津田節代、杉浦広隆、犬飼優菜、尾崎寿樹、鶴見妙子、丸山佐智、神谷磨利子

生涯学習推進監兼生涯学習課長 寺田浩司、図書館長 近藤俊幸、
館長代理 池田和寛、富士松図書館分館長 福島尚利

開 会 午後 3 時 0 0 分

閉 会 午後 3 時 5 0 分

発言者	内 容
事務局	資料確認、榊原委員欠席、図書館条例第 1 5 条に基づき、委員の半数以上の出席により会議が開催でき、出席委員の過半数で決し可否同数の場合は委員長が決する。
委員長	委員長に議事進行を交代（刈谷市図書館条例）
事務局	開催あいさつ
	議題（1）令和 6 年度図書館事業報告について 事務局より説明
	ア 令和 6 年度行事・事業の紹介
	（ア）令和 6 年度図書館利用状況 資料 1
	5 月末日に城町が閉館以後、入館者数は中央図書館で増、貸出人数・貸出冊数も同様。城町閉館の影響が近場の中央図書館に反映された。
	電子図書館は 9 月以降の利用が多い。小中学校の児童生徒全員に ID を配布し、朝読等での活用を呼び掛けたため。
	（イ）令和 6 年度行事・事業 資料 2
	1 おはなし会、2 おはなしひろば、3 ストーリーテリングは毎月定期的に開催。参加人数は資料のとおり。
	名画上映会は、4/11 を初回として毎月 2 回、大会議室で開催。上映タイトルと入場者数は資料のとおり。
	年間行事は、去年の 9/22 から今年度の 9/30 までの約 1 年間、大手公園でフリーライブラリーを設置。
	4/1 から視覚障害者向けのアクセシブルライブラリーを開設し、これまで 2 4 人の方が登録。

	4/20 は閉架書庫見学ツアー 10 人の参加。 後藤みわこ先生による楽しい童話教室（全 10 回）は、5/14 から始まり、参加者 19 人。 8/1 から 8/24 まで、「クイズ絵本を読んで答えよう！」を実施。 9/1 からは電子図書館の学校連携を開始。 11/16 に森三郎童話賞子ども部門読書感想文・創作作文コンクール表彰式を開催。資料 5 参照。 あいち県民の日・学校ホリデーとして、学校の休日にあわせて、本来は閉館日の 11/25 月曜日を開館し、併せて映画上映会を実施。来年度も実施の予定。 12/7、12/8 の一日司書体験は、各回 8 名の参加。 12/15 には電子図書館使い方講座を開催し、28 人の参加。年配の方、当日の飛び入り参加者もあり。 1/4 は本の福袋を実施、開始 1 時間ほどで全ての福袋が無くなる。今後の予定として、2/1 に育児漫画家・イラストレーターの高野優氏による「マンガを描きながら子育てトーク～育つ喜び、育てる楽しさ」と題した読書講演会、2/9～2/23 はぬいぐるみ図書館おとまり会を予定。 3/1 新図書館システム稼働、3/11 からの城町図書館除籍本を配布。 イ 令和 6 年度電子図書館等利用状況 資料 3 電子図書館、アクセシブルライブラリー、村上文庫 Web 閲覧システム、刈谷駅北地区地域交流施設・通称カリココの利用状況を表にしたもの。 電子図書館については順調な利用。9 月・10 月は非常に多かったが、11 月以降はやや落ち着いた。 アクセシブルライブラリーは登録者 24 人。 村上文庫の Web 閲覧システムは今後も PR に努め、より使いやすいシステムを目指して必要に応じて改良をする予定。 6 月から利用を開始したカリココの実績は資料 4で説明。PR に努めて利用の促進を図る。 ウ 刈谷駅北地区地域交流施設 資料 3、資料 4 カリココの貸出返却は、施設中央付近に設置されたカウンター、
--	--

	返却ポストで行っている。 カリコには図書館システムのパソコンが無いため、貸出については手続きを中央図書館で行った後にシルバー人材センターによる配送、返却についてはポスト等で受けるのみで同じくシルバー人材センターによる配送の後に中央図書館で処理、という手順で実施。 貸出返却の他に除籍本コーナーを設けており、滞在スペースを利用して本を読むこともできる。 エ 令和6年度森三郎童話賞子ども部門読書感想文・創作作文コンクール結果入賞者 資料5 最優秀賞は依佐美中学校の「のむらすずな」さん『カメレオン』。コンクールの応募総数は小中学校 1,918 人、学校奨励賞は 554 人の応募があった日高小学校。 今後も PR に努めて応募者の増、森三郎の知名度の増に努める。 オ 城町図書館の閉館に伴う除籍本の配布 (ア) 市の施設、学校等 12月17日(火)～1月17日(金) (イ) 一般市民 3月11日(火)～3月20日(木) カ 図書館システム更新 導入事業者：京セラ(委託) (ア) 時期 3月1日から (イ) 変更点 ① セルフ貸出機の導入(中央館に1台) ② スマートフォンへの貸出券(バーコード)表示 (質疑応答) 委員長 委員 館長 映画上映会の11月に2回分の人数があるがどうということか。 11/25は県民の日ホリデーで子供用映画を上映した。午前1回、午後1回です。 委員長 事務局 80日間世界1周を2回上映したのか 午前は子供用アニメーション、午後は大人用の名画となる。 委員 来年度の県民ホリデーは11/25の予定(11/24は休日) 館長 情報ありがとうございます。11/25は開館を予定いたします。 委員 令和5年度に比べ、令和6年度の村上文庫の利用実績が少ないのはWebシステム導入の影響か。 館長 そのように考えている。
--	--

委員 館長	村上文庫 Web システム導入により、実物の利用を制限しているのか。研究者の利用申請が断られたことがあると聞いたことがある。 制限等はないが、市の指定文化財であるので、画像を見るだけならマイクロフィルムを案内するし、例えば紙質などの現物を調べるのであれば、そのような申請手続きをしていただいたうえで許可している。
委員	先日、大河ドラマの PR で西尾市の岩瀬文庫が紹介された際、そのような話題になった。
委員長 館長	申請を断る基準等はあるのか。 実物はなるべく触らないような案内をしているが、所定の手続きを行っていただければ閲覧許可をしている。判断は館長又は現場の職員が行っている。
委員	森三郎童話賞の各校応募数は分かるが、どのような作品が読まれているか集計を行っているか。
館長	学校で 1 次審査を経るので、図書館では実数は把握できない。
委員	応募票が付いてはいるが、これを学校で集計するのは難しい。
館長	応募票にはタイトルと名前しかないので、作品名まで類推することは難しい。
委員	次回以降、応募票に作品名を付けてはどうか。
課長	個人情報保護の観点から、応募票を森三郎市民の会に渡すことは難しい。応募票の集計は図書館が行うことが望ましい。
委員	個人情報が分からないような措置がしてあれば、集計は協力できる。
課長	応募票は図書館で作成して提示する。
委員	アクセシブルライブラリーについて。
館長	視覚障害者専用の電子図書館となる。専用のカードを渡し、そのカードをスマホ等にかざしてアクセス、読み上げるものとなる。
委員	8 月のクイズ企画は良いものに思える。今は謎解きイベントも多いので、そういったものも参考にしてはどうか。
委員長 事務局	議題（２）令和 7 年度の事業計画について、事務局より説明。 ア 令和 7 年度刈谷市図書館事業計画（案） 資料 6 毎月のイベントとしておはなし会や名画上映会を実施。

館長	年間行事等は、4/1より「貸出券の交付を受けられる者の範囲の拡大」を予定。資料7を参照。刈谷高等学校附属中学校との電子図書館学校連携も予定。 閉架書庫見学ツアーは4/20 5月下旬より、全10回の「楽しい童話講座」を開催し、講師は後藤みわこ先生に依頼。 7～8月の夏休みには、小中学生を対象とした課題の一つとして、来年度も森三郎童話賞こども部門への参加をお願いし、森三郎童話または、歴代受賞作の感想文、及び創作作文を募集する。表彰式は11月中旬を予定。 11月からは森三郎童話賞の全国募集を開始。表彰式は令和8年度。 12月は一日司書体験を予定、利用者体験型の企画を随時実施する。 1月の年始めに「本の福袋」、2月の「ぬいぐるみ図書館お泊り会」を実施。 「読書講演会」は、今年度同様に入場者数の制限無しで開催する予定。 随時の事業につきましては、今年度と同様に、図書の配送サービス、職場体験、小学生による見学、実習生やインターンの受け入れ、出前講座等を行う。 刈谷市図書館協議会は7月と2月の年2回、視察研修は秋頃の年1回を予定 イ 貸出券の交付を受けられる者の範囲の拡大について 資料7 従来は碧海5市と東浦町に貸出券を交付していたが、全国に拡大する。理由は以下の通り。 ・在勤の確認が難しくなっており、会社への問い合わせ、証明書発行の煩わしさを無くす。 ・職員の事務手続きの簡素化。 ・このような手間を無くすことによる利用者の拡大。 ・カリココの利用が見込まれる、例えば名古屋市在住者などの駅利用者の拡大。 ・愛知県下における全国（11自治体）・県内・隣接の許可は図のとおり16自治体あるが、刈谷は遅れており標準化する。
-----------	--

委員長	(質疑応答)
委員	将来的にマイナンバーカードと貸出券を連携するのか
館長	今のところは積極的な行動はしていない。国から指示があれば動く。
委員	全国に拡大することで、本の持ち去り等が横行しないか、追跡調査が可能なのか心配である。
館長	登録の際は住所・電話番号があるので追跡調査、督促等の流れも変わらず可能と考える。
委員	学校図書館でも同様の心配はあったが、本は持ち去り・紛失を恐れずどんどん貸し出すのが図書館のあり方と考える。追跡調査も可能であるし、図書館の本は蔵書印が押してあるので転売はできない。心配無用とも思える。
委員	貸出券がスマートフォンに移せるのか。連携させるのか。
館長	バーコードの表示機能が付く。カードでも使える。
委員	貸出券を写真に撮って表示するのは？
課長	不正の温床となる恐れがあるので許可していない。
委員長	その他について
館長	刈谷市図書館協議会委員の任期は 2 年、今年度末で任期満了。次期委員は図書館から個別に当たるが、再任を妨げないことから改めてご連絡を差し上げることがある。
委員	学校図書館の検本の際の読み込みバーコードが無線にならないか。
課長	無線は難しいと聞いている。生涯学習課の所管ではないため教育総務課に問い合わせるが、昔からある問題が実現していないのは無理だったからではないかと思う。
委員	学校図書館と市の図書館の連携も進めて欲しい。図書館から学校への本の送付も電子化が進められないか。
委員長	難しいとは思いますが、図書館ではご意見として検討してみて欲しい。
委員	3 階女子トイレの様式便座を暖房付きにして欲しい。
課長	予算要求すれば可能と考える。
	令和 6 年度第 2 回刈谷市図書館協議会終了